

## 奈良県告示第二百二十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十七年十一月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（平成二十七年十月三十日現在の地番による。）

大和高田市大字有井一八〇番二、三六六番二及び三六六番三の各一部

二 申請者氏名 西武建設株式会社 代表取締役 國澤英明

三 申請者住所 桜井市大字東新堂三二五番地の一

四 道路の幅員 六・〇メートルから六・四メートルまで

五 道路の延長 三七・六七メートル

六 指定年月日 平成二十七年十一月六日

七 指定番号 高土第二七〇一号